

業務仕様書

1. 事業名

生駒駅南口周辺エリアの魅力や取組等の発信に係るプロモーション事業

2. 業務目的

令和5年5月に策定した「生駒駅南口みらいビジョン」の内容や、生駒駅南口周辺エリアプラットフォームによるまちづくりの取組みの発信を行い、市内外に広く周知することで、まちづくりへの関心の向上、エリアに関わる人材の発掘、エリアプライドの醸成を目的とする。

3. 業務の範囲

本業務の範囲は生駒市内外とし、地域を限定しない。

ただし、費用対効果等の観点から、範囲を限定する必要がある場合は、生駒駅南口周辺エリア、生駒市内、市外の順で優先する。

4. 業務委託期間

契約締結日から令和6年3月15日まで

5. 委託業務の内容

(1) 生駒駅南口エリアプラットフォームロゴマーク、メインビジュアルの制作

本年度以降の継続的な生駒駅南口周辺エリアのブランディングや、実施する各プロモーションの効果最大化をねらい、本事業に関連する各制作物等に共通して掲載する生駒駅南口エリアプラットフォームのロゴマークや(2)の紙媒体の表紙やバナー、ウェブサイトのトップページ等に共通して掲載するメインビジュアルを制作する。

<仕様>

- ・ロゴマークは色調や縦組、横組などのバリエーション、使用方法などを定めた使用ルールを併せて納品する
- ・メインビジュアルの制作はA版縦、A版横の2種類を制作する。

<成果品の納入期限>

- ・令和5年11月30日(月)
- ・PDF・ai・psd形式データを、それぞれ原則電子メールで納品することとする。

<留意事項>

- ・ロゴマークについては広く市民が関わる都市拠点のブランディングという観点から、複数のラフ案(3案程度)を制作し、市民による投票でデザインを決定するなど、制作過程に市民の意見を取り入れることを条件とする。

(2) プロモーションツールの制作・情報発信

① 紙媒体の制作

みらいビジョンの内容をコンパクトにまとめ、市民等に分かりやすく伝える紙媒体を制作する。

<仕様>

- ・ページ数及び形式…8 ページ程度、形式は冊子・タブロイド等は問わず提案可能
- ・部数…1,000 部
- ・印刷…オフセット印刷によるフルカラー印刷

<制作物の内容>

- ・全体構成及び掲載内容は、生駒駅南口みらいビジョン記載の「5. まちの将来像」以降を中心に、幅広い世代に内容が伝わりやすいよう編集したものとす。

<成果品の納入期限>

- ・令和 5 年 11 月 30 日(月)

なお、併せて PDF 形式のデータ及び入稿データも納品することとする。

② まちなかへのイメージバナーの掲出

生駒駅南口エリア内で、エリアプラットフォームの活動の PR や、まちづくりの機運醸成のため、メインイメージやタイポグラフィ等、みらいビジョンのイメージを表現したデザインのイメージバナーやフラッグを制作し、まちなかに掲出する。

<設置場所>

- ・びっくり通り商店街
- ・イコマサウスモール
- ・グリーンヒルいこま など

<仕様(想定)>

- ・びっくり通り商店街 素材:ターポリン サイズ:350×350mm 枚数:48 枚

- ・イコマサウスモール 素材:フラッグ(ポール付)

サイズ:350×350mm(旗部)500mm(ポール)

枚数:24 枚

- ・グリーンヒルいこま 素材:ターポリン サイズ:2400×350mm 枚数:20 枚

ターポリン サイズ:800×350mm 枚数:50 枚

<成果品の納入期限>

- ・令和 5 年 11 月 30 日(月)

<留意事項>

- ・枚数にはそれぞれ予備を含む。

- ・奈良県屋外広告物条例及び生駒市屋外広告物規則への対応や、許可申請、担当課への手続き等は発注者と協力し行うこととする。なお、広告を掲出する際に必要な屋外広告物審査手数料については受注者が負担する。

③ウェブサイトの制作・運用

(a)ウェブサイトの制作

みらいビジョンの内容や、まちづくりの取組み状況を広く発信することを目的としたウェブサイトを作成する。

<構成要素・仕様(案)>

- ・メインイメージ、エリア写真
- ・生駒駅南口エリアプラットフォームとは(活動の目的、構成メンバー含む)
- ・お知らせ(新着情報)
- ・記事一覧(イベント、まちづくり通信、その他など)
- ・取組みの発信記事 3本程度
- ・エリアMAP
- ・お問い合わせフォーム
- ・みらいビジョン(本編、簡易版とも)

<ターゲット>

エリア住民、生駒市全域の市民、来街者、本エリアに関心のある方

<成果品の納入期限>

- ・令和5年11月30日(月)

<留意事項>

- ・将来的な「公共空間の利用申込」「エリア内店舗紹介」「バナー広告スペース」等の受け皿の設置に向け配慮したレイアウト・仕様にする。

(b)システム運用保守管理業務

<システム等の運用・管理>

- ・サーバーの調達費用及び本件業務期間における維持管理費用は本契約に含む。
また、過度にランニングコストがかかる仕様は避けること。
- ・ランニングコスト等にも配慮し、納品後はエリアプラットフォームでも容易に更新できるよう、CMSを組み込むなど更新性も重視すること。
- ・SSL通信による安全な通信を確保することとし、SSL証明書の発行費用は本業務に含むものとする。
- ・主な閲覧ツールはスマートフォンとするが、パソコン、タブレット端末などでの閲覧も可能とすること。

- ・Windows・MacOS・iPhone・Android のブラウザ等でのサイト閲覧が可能であり、その動作を保証すること。

<データバックアップ>

バックアップの実施頻度は、1週間 1 回以上とし、取得時から7日間以上保存すること。また、障害発生時はバックアップデータ等から復旧措置が行えるよう万全の対策を講じること。

<セキュリティ対策>

・脆弱性対応

システム、ハードウェア、ネットワーク全般において、脆弱性が発見された場合、及びアップデート等のメンテナンスが必要な場合は、直ちに発注者に連絡し、速やかに対応すること。また、セキュリティパッチ情報を収集し、早期発見・早期対応を行うこと。なお、パッチの適用、設定の修正等により OS・サービス・システムを再起動する場合、やむを得ず計画的にシステムを停止する場合は、事前に発注者の承認を得ること。

<障害対応>

システム等の障害発生を検知した場合は、発注者に連絡を行うとともに、概ね 24 時間以内に対応すること。また、復旧後は障害内容及び対応内容等を発注者へ連絡すること。

<運用サポート>

・バージョンアップ

サイト構築に利用しているオープンソースソフトウェアのバージョンアップが行われた場合、バージョンアップの提案をすること。

・その他保守

軽微な修正の要望に対し、予め設定する保守サポート作業範囲において対応すること。保守サポート作業範囲の作業量は、1ヶ月当たり1時間以内とし、作業項目は以下に示すとおりとする。サポート作業は、管理表を作成し双方合意の上管理していくものとする。作業範囲を超過する項目については、別途契約とする。

◇保守サポート作業範囲の作業項目

- ・既存画像の差し替え・追加・削除
- ・テキストの差し替え・追加・削除
- ・テキスト、画像等に設定しているリンク先の変更

◇保守サポート作業範囲を超過する項目

- ・新規コンテンツの追加
- ・既存コンテンツの削除
- ・既存コンテンツのレイアウト変更
- ・サイトのデザイン、色変更

- ・画像素材の作成
- ・機能追加、変更

④その他、追加提案

以上のほか、みらいビジョンや取組みの発信に資するもの。

<完成時期>

内容により調整

<設置場所>

内容により調整

<例>

- ・みらいビジョンや取組みを発信する PR イベントの実施
- ・地域の住民や事業者等へのエリアプラットフォームの活動ニュースの作成
- ・SNS アカウントの立ち上げ支援 など

6. 参考資料

- ・生駒駅南口まちづくり通信 vol.1～vol.4
 - ・生駒駅南口みらいビジョン(令和 5 年 5 月)
- ともに、生駒市のホームページ参照。

対象エリア

